

元治元年前田慶寧の退京・謹慎と金谷御殿における治療

池 田 仁 子

はじめに

筆者はこれまで近世の生活文化史の中で儒者や医者、蘭学などの研究に邁進し⁽¹⁾、また、医者や医療について近世前期から順次考察しつつあったため、石川県立図書館蔵の「拝診日記」に取り組むことなく等閑に付していた。が、近世前期から後期までの侍帳より医者の検索や各時期の加賀藩藩主前田家の様々な医療の問題、城下町金沢の医療における社会的意義などについても、近年一応の考察を試みた⁽²⁾。ここに至り、本稿では右「拝診日記」を本格的に取り組もうと考えた⁽³⁾。

この「拝診日記」は実は、元治元年（1864）、次期14代の藩主になる前田慶寧の退京後の謹慎中における治療に關わるものである（詳細は後述）。しかしながら、幕末の加賀藩研究においては、政治史的視点からの論考は比較的なされているが⁽⁴⁾、慶寧の病気に関してはそれほど問題にされないか、もしくは少々触れてもごく浅いもので、退京の一因が慶寧の病気にあったことが指摘されつつも、この問題、或いはこれに関する史料もそれほど問題にされず、看過されてきたようにさえみられる⁽⁵⁾。

本稿では以上のことから、慶寧の退京・謹慎・病気治療について考察してみたい。まず初めに退京、謹慎拝命より帰国に至るまでの朝廷や京都、或いは幕府との関わりにおける藩の動勢を把握しながら、出京前から慶寧が病気勝ちであった点などについても見ていく。次に退京の主たる理由が病気にあったこと、帰国途中にて謹慎を拝命した様子、さらに「拝診日記」を中心に、金沢へ帰城後、金谷御殿における慶寧の病気の治療について考察し、治療に当たった多数の医者について整理する。最後に同史料の中から、慶寧の症状の推移や治療の内容について素描しつつ、慶寧の謹慎期間中の前半は、病気の治療に費やされた様子を考察する。このようなことから慶寧の治療方法に関し、前代と比較しながら、その特徴や当藩の政治史研究の中で慶寧の病気・治療が、希薄であった背景・理由等について、また、結果的に為政者の病気・治療が当時の藩中枢部にとって大きな問題であった様子を窺いながら、為政者側の病気・治療と政治史研究の関わりについて考えてみたい。

一 退京・謹慎拝命と帰国までの概要

（1）出京前後の動勢

慶寧は兎角「氣鬱」気味であったのか、弘化2年（1845）5月段階で、父斉泰が述べたことについて、近習の成瀬正敦は次のように記している。「筑前守（慶寧）様儀」は「丈夫」には見えるが、「兎角氣鬱」になるので、「保養」として「懇二行歩」させたいが、在府中では保養が行き届かないゆえ、「國許ニ而御行歩緩々」させたい、そうすれば全く保養にもなるゆえ、当秋に國許へ御暇を下されたいと述べ、幕府に願い出ている（自筆、金沢市立玉川図書館加越能文庫「成瀬正敦日記」15巻、弘化2年5月18日条、以下原則として特記しない場合は同文庫に依る）。また、近習御用の加藤三郎左衛門自筆の「公私心覚」に依れば、慶寧が風邪を引きやすかった様子が散見される。例えば同年秋9月6日金沢へ初入国するが、翌々日の8日には「少々御不例」となり、藩医の森快安・加藤邦安の診療・治療を受けていることがわかる（「公私心覚」2巻）。

さて、慶寧の出京前年の文久3年（1863）より藩の動勢を窺い見ると、2月斉泰は將軍徳川家茂の供奉のため金沢を発し上洛、3月金沢に帰城する。また、この年幕府は禁裏守衛のため諸藩の藩士の出京を命じ、加賀藩は禁裏南門（のち中立売門）の警衛に当たる。一方、斉泰は藩老にいざれ隠退の意思のあることを表明し⁽⁶⁾、また、尊王攘夷を標榜して公武一致を図り、慶寧と再び上洛する意思を告げ

るが、8月斎泰は「当春以来脚氣難仕、同氏筑前守（慶寧）儀も氣鬱之症」であり、親子ともに病であるため京への出発を延期する（「御親翰帳之内書抜附録」上巻）。他方、この月朝廷は前田慶寧に上京を命じ、加賀藩に軍費3万2300両余の調達を命ずる（「公私心覚」「触留」「御用方手留」「近藤集書」21冊）⁽⁷⁾。翌元治元年に入り、2月8日斎泰は再度重臣らに致仕の意のあることを告げ、18日慶寧の病が全快したため出勤（金谷御殿から二ノ丸への出勤か）することを告げたものの、すぐにこれを取り消しており（「筑前守様御用留写」）、まだ、慶寧が病氣気味であったことがわかる。しかし、24日には斎泰は脚氣のため、名代として慶寧に上京を命ずる。この旨在京の家老松平大式のもとに伝えられ、且つ慶寧上京の御用として、慶寧御附頭の上坂丈夫（玉川図書館「諸頭系譜」に依る。加越能文庫「先祖由緒并一類附帳」では安政3年御側小将番頭、元治元年正月奥御取次）が京へ「急発足」するよう仰付られる（松平大式著「公私日録」2巻、明治期写、元治元年3月朔日条）。翌3月6日慶寧は斎泰の隠退の意を諒承、4月10日京都にて幕府は斎泰の代わりに慶寧の上洛を命じる。こうして、同28日慶寧は金沢を発し京に向う。しかし、藩内にはこれに反対する意見があった。これについて以下みていく。

（2）出京延引意見と退京進言及び慶寧の病氣

元治元年4月から8月18日までの出京延引・退京に関する家臣の進言と慶寧の病氣に関する史料の事例を「表1」に示した。この表の1でわかるように、元治元年4月の段階で、上坂丈夫による「御上京御延引之儀」についての上申書が知られる。その主な内容は、「長州一条モ御沙汰止ニ」なるとは見えず、「攘夷ノ御決断モ」立たず、「長州征伐杯ノ御内評モ」あり、「御難渋之事件出来」するやも知れず、「昨年来病氣未全快」ではないため、一先「京師之動勢御見据」えるよう進言するというものであった。

しかし、上坂の上申書は取上げられず、5月10日慶寧は京に到着、建仁寺に宿す。が、14日「少々風氣」にて「御口中痛」（「公私日録」巻2）などの病のため、翌15日の参内を中止するも、24日幕府より禁裏九門外の見回りを拝命、翌25日慶寧は、京に名代や詰人を調べ、何れ帰国したき旨を幕府老中に願出、28日に初めて参内し天盃を頂戴する。6月には老中水野和泉守を訪い、攘夷実行推進の書面を上申、また、京騒乱のため一番手を発し九門外の見回りを行なう。こうして、6月下旬から7月にかけ藩は慶寧を中心に長州藩の赦免のため周旋する。

この間[表1]の2にみるように 6月20日差出人上坂丈夫を初め慶寧御附頭の嶺・杉山ら13人（この内平田のみ詳細不明 「諸頭系譜」）は、「松平大式殿へ相達」として「速ニ御帰国」を進言する。その理由は「当今之形勢追日切迫」し、「御正論も貫通」成難く、「御家」（前田家）の「危急之場」になるやも知れないからとし、「尊攘之大義ヲ御主張」し、「速ニ御帰国」するよう進言する。そして、[表1]3のように、29日奥村伊予守は、長州が京の処々にて「屯集」するなど容易ならざる形勢の中、「極密之御儀」として、慶寧が前日より「御不例、御胸痛」等御病氣のため帰国したき「底意」を洩らされたと報ずる（「御親翰留」）。長山直治氏はこの段階が慶寧の退京理由に上げている初見であると指摘する⁽⁸⁾。

7月朔日斎泰も病氣ゆえ国政が行き届かず、致仕するため慶寧の帰国を告げる。一方では、同日付にて「表1」4に示したように上坂丈夫及び「大野木（御側小将頭 「諸士系譜」）・山崎（慶寧御附頭「同」）ノ外一同連名」で奥村伊予へ重て上申する。その内容は「速ニ御帰国」が肝要で、滞京は慶寧の「御病氣ニモ御響」き、このままでは「禁廷・幕府」への御奉公もできない、ゆえに、残念なことではあるが、まず、帰国し保養を遂げるよう上申する。かくして、奥村伊予は慶寧の京引取りの決意を斎泰に告げ、7月5日斎泰は「御手前存寄通り此節に至り、病氣申立帰国杯と申儀、不存寄事に候間、其心得を以、無泥助言可有候」と述べつつ、伊予の意見に基づき公武の処置に順応して行動す

[表1] 元治元年4月から8月18日までの退京進言と帰国に至る慶寧の病気に関する史料の事例

番号	記年 月・日	標題 (主な内容)	差出人・ 作成者	宛所	典拠
1	子 4・	御上京御延引之義（長州一条も沙汰止みにならず、攘夷の御決断も立たず、長州征伐杯の内評あり、難渋の事件も出来し兼ね、昨年来の病気も全快ではないため、一先京都の動勢を見据えるよう上申）	上坂丈夫		加越能文庫 「雑記」9巻、 堀郁三郎編著（明治24年）
2	子 6・20	松平大弐殿へ相達之写（当時の形勢切迫、御正論も貫通し難く、御家の危急の場になるやも知れず、尊攘の大儀を御主張し、速かに御帰国のこと進言）	上坂丈夫、 嶺・杉山・笠（篠） 原・原・山路・堀・ 水越・沢田・小谷・ 山崎・奥村・今村・ 平田、右同意	(松平大弐)	加越能文庫 「雑記」9巻、 堀郁三郎編著（明治24年）
3	6・29	（長州人処々屯集、慶寧昨日より御不例、胸痛、病気のため帰国したき底意、極密儀仰出の事等言上）	奥村伊予守		加越能文庫 「御親翰留」
4	子 7・朔	奥村伊予守殿等へ七月朔日重而相達ノ写（速かなる帰国と御保養が肝要、滞京は御病気に響き、朝廷・幕府へ御奉公も出来兼ねること進言）	上坂丈夫、 大野木・山崎ノ外 一同連名		加越能文庫 「雑記」9巻、 堀郁三郎編著（明治24年）
5	子 7	海津駅二而年寄衆江指出候写（京へ引返すよう仰の所、慶寧更に重症の為、寸刻早く御保養が必要につき）	上坂丈夫、 十一名連名		加越能文庫「雑記」 9巻、堀郁三郎編著（明治24年）
6	甲子 7・25	海津駅より金沢へ言上之写（長州赦免に尽力、遂に長州追討の御沙汰となり、長州と合戦になつてはならず、進退窮迫至極となり、且つ藩医・京医上申御容體書通り、一方ならぬ御重症となり、悪化進行なら万変の処置も廃欠、御帰国上の御熟定が要務）	上坂丈夫、 十六人連判		加越能文庫 「雑記」9巻、 堀郁三郎編著（明治24年）
7	7・26	（慶寧御病気二付京へ引返には及ばず、御逗留、御保養の旨仰せの事達）	横山三左衛門	奥村伊予・長大隅 守・本多図書・山 崎庄兵衛・松平大 弐	加越能文庫 「御用方手留」 奥村栄通著、 明治期写
8	8・4	松平筑前守様御容体書（五月頃より御感冒、咳嗽・痰血・発熱、御思慮多く精神衰弱、胸腹痛頭著、肝臓閉塞の為治療する。痛み・不眠不治なら、菲沃斯越幾斯も調進予定、治療授養専一のこと）	村雲御所御内 大村泰輔	(松平大弐)	加越能文庫 「御用方手留」 奥村栄通著、 明治期写
9	8・4	山崎庄兵衛等達（大村泰輔の診断結果、重い御肝癖の御病、長引くことも予想され、海津に逗留などにつき）	山崎庄兵衛・横山 外記・松平大弐	伊与（予）守等三 人	加越能文庫「御用 方手留」奥村栄通 著、明治期写
10	8・18	（慶寧御謹慎中金沢へ到着、金谷へ御入二付留）	本多政和		加越能文庫 「諸事留牒」13巻 (明治期写)
11	8・18	（慶寧御謹慎中金沢へ到着、金谷へ御入、帯佩場より御居間先御庭へ御入につき覚）	加藤三郎左衛門		加越能文庫 「公私心覚」21巻、 加藤三郎左衛門筆

るよう命ずる。

(3)退京より近江までの動勢と謹慎拝命及び慶寧の様態

7月19日長州藩が挙兵して会津藩と衝突し（蛤御門の変）、慶寧は退京する。その理由については、表向きの建て前は長州藩との戦いを回避するためであったといわれているが⁽⁹⁾、これはあくまで、表向の建て前であって、藩政側の史料や「拝詮日記」などを解読していくと、窮迫した複雑な情勢のなか長州藩との戦争を回避しなければならず、慶寧の病気が次第に重症に陥ったことが、主たる理由だったと考える。

以下、これらについてみていくと、18日「何分御病氣被及御重症候」として京都警固の藩士を残して帰国する決意を発表し、翌19日京を出発（「御用方留」）、京に残った伊予守は、21日慶寧の退京理由を先達てより「御不例」として藩に報ずる（「京都御用状等内写」）。同22日斎泰は長大隅守に上洛を命じ、一方、慶寧は24日藩領である近江海津に着す。[表1]の5にみるように、翌25日、「雑記」巻9では上坂丈夫及び11名連名にて、子（元治元年）7月付で、「海津ニ而年寄衆江指出候写」には「今度大隅守ヲ以 筑前守様京都江御引返」すよう仰せがあったが、慶寧は退京後も「日々御肉疲」にて「御食用モ次第」に減じ、「寸刻モ早ク御帰国御保養」が必要であり、さもなければ「御全快之処、千万無覚束、甚心配」であり、京への引返しは「中々」難しく、「御供一統御重症之御様子」と承知しており、引返しは「何様ノ変動モ」計り難い。昨今の形勢は止む無きことで、御帰国の上、巨細は中納言（斎泰）様へ言上し奉り、自分たち一同は「如何躰被処御嚴刑候共無遺憾」ことであると結んでいる。

また、[表1]6のように同様に「海津駅より金沢へ言上之写」によれば、甲子7月25日付、上坂丈夫及び「十六人連判」にて長州赦免の周旋に尽力したが、「追々指迫り遂ニ（長州）御追討之御沙汰と相成」、「正義ヲ重シ長州ト御合躰」になっては「弥以不相成、御進退共御究迫至極」となり、且つ「予而より御ヒ并京都医師山本大和守父子より申上候御容躰書之通り、不一方御重症」であり、「此上御病氣」が募ったら「万変之御処置も廢欠」となる。寸刻も早く御帰国の上、御父子御対面の上、今後の「御処置御熟定」するのが御要務としている。

なお、「見聞袋群斗記」にも同様に「海津駅迄御出之処、御病氣追々相進候ニ付、同所ニ御逗留御止宿、禁裏御医師御頼、御療治御保養」されると見える。

続いて、[表1]7にみるように7月26日斎泰は、慶寧が病氣ゆえ、京へ引返には及ばず、慶寧に海津にて「御逗留、御保養」するよう申渡す（「御用方手留」）。晦日には、藩老横山三左衛門は書面にて奥村伊予に善後策を相談するが、この中で横山は「元来御守衛之御任」にも関わらず、「此度之御次第柄、御武門之御恥辱無此上御儀」というように、詳細な病状を知らされていないのか、慶寧に対し厳しい見解を表わす（「御用方手留附録」）。一方、7月21日付で、斎泰は藩老の前田土佐守殿宛で、慶寧への謹慎を申渡すために「急速出立」するよう達する（前田土佐守家資料館蔵）。そして、「筑前守様御親翰写」によれば、慶寧自身は「土佐守を以被 仰下候御趣意」につき「如何躰之義」を仰下されても「不論是非、臣子之大道ニ候間、聊異存ケ間敷義申立無之、幾重ニも御下知相守」と述べている（玉川図書館河地文庫蔵）。

この間、斎泰は8月朔日付で二条斎敬に書を認め（「御用方手留附録」巻6）、長州の挙動に対し「御所向何之 御別条」もなかったことを承知し、慶寧の退京の訳が病氣にあったこと、これにより朝廷に対し「申証」なきことになり、「幕府より御守衛」を拝命されたにもかかわらず「迷惑至極」の事態となってしまったことなどについての「心底」を吐露し、「御執成」を依頼する。また、書中で斎泰は「仮令如何様病躰ニ罷在候共、戦争指起候節ニ臨ミ、引取候儀沙汰之限り、重き 御守衛之任を取失ひ、武門之道も難相立、何共当惑至極無申証次第」に存ずると述べる。

こうした斉泰の慶寧に対する厳しい意見は、あくまでも建て前の意見であるものと考える。したがって、従来いわれているように、あたかも斉泰と慶寧との間で親子の対立があり、斉泰が「激怒」し、慶寧を「監禁」した⁽¹⁰⁾、というのではなく、むしろ藩の立場としては大変な事態になったことに対する、あくまでも建て前の言葉であると解釈される。なぜなら、慶寧が「気鬱」気味であることを承知していた斉泰は、立場上藩内外に対して前田家の威信・権威をかけて、そのように言わざるを得なかつたものと解釈できるからである。後述するように後に慶寧に対して手厚い治療体制を組ませていることからも、本音と建て前の違いを史料から読み解くことが肝要であろう。

さて、[表1]の8・9のように、「御用方手留」28巻によれば、8月4日村雲御所御内大村泰輔による慶寧の御容脉書及び山崎庄兵衛・横山外記・松平大弐による在京の「伊与（予）守等三人様」宛で達が出されている。以下、御容脉書を紹介しよう。

松平筑前守様
御容脉書
御從來御疾癖 痞^痺之御症被為 在候処、従去五月比御感異被遊、御咳嗽・御痰血等被為
在、其後御寒熱往来、御腹中御牽急強往来時々御嘔氣、御飲食不進、御衰弱被遊候ニ付、八
月三日奉窺候処、全御思慮過多、御精神^胡御衰弱被遊候上、矢張寒熱往来、御腹中變急、以
下病鞭胸腹苦満、御飲食不進、且肝臟閉塞、御痛被遊、腸胃汚物も少々被為 在候様奉伺候得者、
御荊大柴棚去、大黃加茅根、蒲公英根、且少々之御大便通被遊候様、御丸薬、少量之旃那、大黃或
甘永下剤^{沃（斯）}御鎮嘔散御痛処江烘針御附ヶ被遊、其御跡江解凝之御附薬被遊、御不寢、或御痛強被
為在候節者、菲活私越成斯調進仕度奉存候、此後肝臟^{沃（斯）}腫二被為成、且又肺病^胡彌增二被為成候儀
も難計、不容易御症二被為 在候故、只今御治療御授養專一二被為遊候様奉願候、以上、
八月四日
村雲御所御内
大村泰輔

右史料の村雲御所は京都今出川村雲にあった日蓮宗の尼寺瑞竜寺で、豊臣秀吉の姉瑞竜院日秀尼の創建。徳川將軍家の庇護を受け、代々九条家ゆかりの者が住持を務めた。史料の差出人は、この村雲御所御抱えの医者大村泰輔である。同人は、万延2年（1860）孟春加州金沢の中村東平の跋文（序文は万延紀元中元後一日、得斎医叟）による「洛医人名録」に「漢蘭 外科 室町出水南 種痘科 大村泰輔 名重行 字萬夫、号藍涯、一号知止斎、又丹花堂」と記され、また、文久3年「平安医家大集」に「洛東（「漢蘭」の印）大村泰輔」と見える⁽¹¹⁾。これらのことから大村泰輔は、村雲御所お抱の漢蘭折衷医でもあることがわかる。このことは处方予定薬の西洋薬「菲活私越成斯」においても首肯できる。

容脉書の内容は、慶寧が従来「御疾癖^痺之御症」という病気がちであり、5月頃より感冒のため御咳嗽・御痰血、発熱・腹痛・吐き気・食欲減退の症状がある。8月3日に問診し、「御思慮過多、御精神^胡御衰弱」のため容態がさらに悪化し、胸腹痛が顕著で、肝臓が閉塞していると診断。そこで、「御荊大柴棚去、大黃加茅根、蒲公英根、且少々之御大便通被遊候様、御丸薬、少量の旃那、大黃或甘永下剤^{沃（斯）}御鎮嘔散御痛処江烘針御附ヶ被遊、其御跡江解凝之御附薬」を処方する。その後も不眠が続き、御痛も強いようなら「菲活私越成斯調進」したいという。このように肝臓が腫れており、かつまた「肺病」がさらに悪化することも懸念され、容易ならざる「御症」であるゆえ「只今御治療御授養專一」にされることを願い奉るとする。

右の薬のうち、「蒲公英」は「ホコウエイ」と訓じるタンポポの根から製した消炎・健胃薬である。また、「旃那」はセンナという低木の葉等から作った健胃剤である。さらに、「甘永」は「カンコウ」

と訓じ、塩化水銀の一種で、カロメルである。「^{沃(斯)幾}菲活私越成斯」は「ヒヨスエキス」と訓じ、ヒヨスの葉から製した粘った液で、鎮痛・鎮痙剤である。なお、先の7月25日では山本安房守父子が在京中の慶寧を診療していることがわかる。山本安房守(大和守、1795~1868)は天保元年(1830)典薬寮医師となり、弘化3年(1846)大和守、安政2年(1855)典薬大允となり、孝明天皇の診療を行なう名医で、天保12年には斎泰の生母栄操院の治療に金沢へ招請されている⁽¹²⁾。

次に、同じく8月4日付山崎庄兵衛の達の内容は、「村雲御所御抱分町医師大村泰輔」が診断した結果、慶寧の御容体は「色々御症も入混候内、重モニハ御肝癧之御症」で、「御長引」ことも予想され、近江の海津に逗留している。また、大聖寺にて前田土佐守が海津への御使者を仰付られた旨等が報告される。右の「癧瘍之症」「肝癧之症」について、詳細は不明だが、癧は腹の病であり、また、「肝癧之症」に関しては、例えば『国語大辞典』「癧瘍」の項のところで、「癧」の字を「肝」の字に宛てている場合もあり、「癧瘍」「肝癧」も同じ意味で解釈できるようであり⁽¹³⁾、これらは神経過敏による肝臓・脾臓・胃腸など腹部の内臓疾患を意味しているようにもみられ、神経性内臓疾患とみることができようか。

ともあれ、8月7日には長大隅守が参内し、天機を奉伺、9日には前田土佐守が海津に達し、同10日付で、慶寧は病氣とはいえ、退京に至ってしまい、天朝・幕府への仰訳が立たないため、御謹慎するよう土佐守をもって斎泰の命が伝えられる。こうして、11日慶寧は海津を発し、同日松平大式は同地で自刃、18日慶寧は金沢に到着する。因みに、8月19日山崎庄兵衛・原田又右衛門・上坂丈夫らは御様子有りとして閉門を拝命、9月9日には藩医の内藤宗安は慶寧の御ヒを指除かれる。

(4)謹慎拝命のち金谷への帰殿

8月18日海津より金沢に帰着する慶寧は金谷御殿に入るが、その様子について「諸事留帳」(本多政和著、明治期の写)13巻によれば、[表1]10のように、元治元年8月18日条に「筑前守様海津御旅行中江御使者前田土佐守を以、御慎之義、被 仰進候付、今日御慎中之御着二付」と記され、すでに海津で謹慎が申渡されており、その謹慎中における到着であることがわかる。同史料では、続けて金谷では「台背(帯佩)場より御入、且又年寄中等御待受無之」と記されている。この帯佩場の位置について、「公私心覚」2巻、弘化2年12月16日条に、「當時御文庫・御馬場ハ無之、たゐはいニ而」と記され、少なくとも寛政期に存在した金谷出丸の御文庫・御馬場の所は、弘化2年の時点では、帯佩場に代わっていたことがわかる。なお、庄田吟右衛門が「成瀬正敦日記」18巻、弘化3年7月21日条によれば、「御近習之人々たいはい稽古方主付」を拝命している。

また、「公私心覚」21巻では、[表1]11のように、「筑前守様御病氣」のため退京され、「御慎被仰進候二付、金谷御殿入口御門〆切之義、且金谷御門等も是迄御留守中之通、六時御縮」となった。4時過ぎ慶寧は御着殿になり、御附頭今村源兵衛が参上し、このことを斎泰に報告したこと、「御間之内、御駕籠之御都合も有之故、たゐはい場より御居間先御庭江御入、御居間御櫻江御駕籠昇上、御入」になったことが記されている。

二、「拝診日記」の概要と慶寧の治療医者

「拝診日記」(石川県立図書館蔵 k2885-102)の形態は袋綴、墨付67丁、タテ23.7×ヨコ17.2cmで、表紙には「元治元年八月 拝診日記 御医者溜」と記載されている。著者は不明であるが、拝診を担当し、医者溜に勤務した複数の医者が交替で記載したものとみられる。また、「加賀山徳文庫」の朱の印があり、これは、治療を担当した医者の文庫か、或いは金沢の書肆であろうか、詳細は不明である。ともあれ、冒頭部分を紹介しよう。

八月十八日

（朱の印）
「加賀山徳文庫」

学方

君平

元貞

筑前守様タハツ半時御帰着被為遊候事、

昼 玄昌

泊 恭莽

長谷川学方

（平出）
右、学方義、当分 筑前守様御ヒ兼帶被 仰付候条、可被申渡候事、

右之通り不破彦三殿被申聞候段、成瀬殿被申渡候事、

子八月十八日

一、御導引御按腹指止候、

泊り 順道

筑前守様先達る御滞之処、兎角尔々不被為在、時々御乾嘔御不食被遊候、依而御薬左之通り奉調上候、

柳肝散加芍薬羚羊角

御兼用 半夏藿香湯

十七日

昨日夕御飯目

握御飯式ツ四匁

葛餅・水目共 拾二匁五分

右之御容脉二付、御医者壱人充、当分毎日昼夜相詰候様、湯原平馬申聞候条、小谷鍊太郎被申談候、依而御番割相調、左之人々、昼夜壱人宛、御番致候事、

横井元中 江間三折 黒川良安

魚住恭莽 関伴良 久保三柳

二木東庵 河合円斎 等廿人

都合廿人

（後略）

以下、医者の名前についての表記は、原則として初出のものを重視したが、次のように統一した。例えば、東莽（菴、以下同） 東庵、大安 大莽、祥庵 祥莽、恭庵 恭莽、西州 西洲などである。また、上記史料には医者8人の記名と都合20人とあるが、全体を通し、以降33人ほどの医者が治療に携わることになる。これら医者について、[表2]に示した。

[表2]においては、当該医者の本人またはその先代・先々代などが藩医として出仕・活動していた時期をみるため、*印は弘化元年（1844）「土帳」、印は文化4年（1807）～11年「帳秘藩臣録」記載の様子をそれぞれ示し、は人名の表記が同じ場合を表わす。また、分類の欄では、は侍帳等を中心にして、近世前期（元禄6年 1983まで）の侍帳に初出の医家、は近世中期（享保9年～天明3年 1724～83）の初出の医家、は後期（文化元年 1804頃～弘化元年）の4種に記載の医家を示す。は、弘化2年以降に藩医として登用された医家を、さらに は、これ以外を示す。この結果、33例中18例の半数以上が弘化元年以前に藩医として活動していた医家であることがわかる。残る15例がそれ以後に藩医に昇格した医者、もしくは御用医者ということになる。

また、個々の医者・医家についてはこれまで述べてきたが^{（14）}、ここでは、初出の医者や叙述が不充分であった医家について紹介しよう。まず、後掲の[表3C][表3D]にみるように10月14日より慶寧の拝診が始まり、以後4回程鍼治療などを担当する[表2]6の不破文仲についてみると、弘化元年「土帳」には不和良伯、5人扶持、桶町、三巴、禪・全昌寺と記されている。また、明治3年「先祖由緒并一類附帳」は不破文作によるもので、その父は文中（文仲、嘉永3年没）である。当時不破家を相

〔表2〕 元治元年「拝診日記」にみる慶寧の治療医者

番号	医者	侍帳等の記載状況、典拠等	分類	番号	医者	侍帳等の記載状況、典拠等	分類
1	江間三折	* 300石、十間町藪ノ内、 クヤウ、禪・棟岳寺		18	高嶋正平	* 正穎、120石、豎町	
2	久保三柳	* 200石、彦三7番丁、 羽団扇、淨・極楽寺		19	黒川良安	弘化3年藩医、80石(黒川 自然「先祖由緒一類附帳」)	
3	小瀬貞安	* 10人扶持、彦三7番丁、 禪・普明院		20	高峰元種	安政6年藩医、10人扶持(高峰昇「先祖由緒并一類附帳」)	
4	加来元貞	元達、10人扶持		21	山本文玄斎	元治元年藩医、100石(山 本亮吉「先祖由緒并一類附帳」)	
5	藤田玄碩	藤田道仙倅、弘化3年、10 人扶持(藤田道三郎「先祖 由緒一類附帳」)		22	鮎延良節	弘化元年「土帳」に鮎延秀 庵、15人扶持、江戸在住と 記、「成瀬正敦日記」16巻 に「鮎辺(延)良節」と記。	
6	不破文仲	文作カ。* 不和良伯、5人 扶持、桶町、三巴、禪・全 昌寺。(加越能文庫「先祖 由緒并一類附帳」筆の不破 文作の父は文中 嘉永3年 没)		23	吉田淳庵	尊経閣文庫寄託史料(玉川 図書館近世史料館)「跡目 等諸事留書」慶応2年12月 条。	
7	横井元中	* 「元仲」300石、彦三町 長谷川学方へ同居、石竹ノ 花、禪・広昌寺		24	吉益西洲	藩医吉益北洲の子(「吉益 家系図」)	
8	魚住恭斎	道仙、200石		25	渡辺元隆	文久3年時、横山藏人家中 医(「役向日記」)	
9	八十嶋祥斎	東庵、200石		26	洲崎伯順	文久3年時、豎町の町医者 (「役向日記」)	
10	桜井了元	* 10人扶持、右衛門橋高、 丸ノ内二ツ引、禪・宝勝寺		27	二木東庵		
11	二木順孝	* 100石、才川荒町、一 向(ママ)・高岸寺		28	坂春庵	(「坂春庵老」と称され、 吉田元秀と毎度一緒に拝診)	
12	長谷川学方	* 100石、桶町、三巴、 真・千手院		29	吉田元秀	(「吉田元秀老」と称され、 坂春庵と毎度一緒に拝診)	
13	池田玄昌	* 「元昌」7人扶持、宗半 町、丸ノ内笠リントウ、淨・ 弘願寺		30	畠 春斎	(眼科医)	
14	関 伴良	玄迪、5人扶持、		31	順道		
15	河合円斎	* 5人扶持、光岸寺、一 向・越前勝縁寺		32	大斎		
16	片山君平	* 120石、小立野、葵崩、 一向・長周寺		33	善哉		
17	片山亮雄	良雄、君平、遠平、「跡目 等諸事留」「先祖由緒一類 附帳」					

続していた文作が父の文仲の名を襲名したとみられる。

また、同表17の片山亮雄について、「跡目等諸事留書」元治元年2月7日条に「片山君平せかれ良雄」、7人扶持と記され（玉川図書館尊経閣文庫寄託資料）、また、「先祖由緒一類附帳」に元治元年9月慶寧の「日並診并御薬調合相見御用」拝命とみえ、亮雄は良雄と同一人とみられる。

次に22の鮭延良節についてみると、弘化元年「土帳」には鮭延秀庵、15人扶持、江戸在住と見え、「成瀬正敦日記」卷16、弘化2年12月15日条に、家督の御礼として「鮭延（延）良節」の名が見えるゆえ、良節の苗字は鮭延であり、秀庵の嗣子として弘化2年相続したことがわかる。この後、良節に関しては同史料27巻、嘉永5年（1852）7月9日条に「江戸定府鮭延良節」と見え、また、「御用部屋日記」同6年12月27日条に「御住居附御医師」の「加番」として江戸藩邸の斎泰附医師に加わっていることがわかる。

さらに、23の吉田淳庵について、上記「跡目等諸事留」の慶応2年（1866）12月に「吉田淳庵御加増之義申遣」などと見え、淳庵の苗字は吉田であることがわかる。また、24の西洲は京都町医者で弘化期に加賀藩医となる吉益北洲の嗣子であることは、「吉益家家系」で知ることができる⁽¹⁵⁾。

なお、[表2]の分類の27の二木東庵から33の善哉までの7人の詳細については今後の課題である。このうち、28の坂春庵と29の吉田元琇については、「拝診日記」に依れば、慶寧の治療の際は、毎度一緒に訪れており、兩人とも名前のあとに「老」が付され、年輩の医者であることがわかる。

さて「拝診日記」元治元年8月18日、慶寧の御ヒ兼帯を拝命した長谷川学方（[表2]12）の家系については、「侍帳」「諸土系譜」「先祖由緒一類附帳」をも合わせて整理すると次のようになる。長谷川覚峯（越前生、医者、正徳元年金沢へ移住、寛延3年没）=（以下、養子を示す）覚峯（公事場等三ヶ所御用を勤め、安永4年隠居、同8年没）= 学方（長崎外科中尾猶坦 カ に医術相伝、安永4年公事場等三ヶ所御用、寛政12年藩医、15人扶持、文化4年没）= 其翁（学方、茂、文化4年相続、7人扶持、同12年～14年「高御石垣御普請二付詰御用」、文政3年～7年「紀州華岡隨賢 青洲」へ入門、天保10年「明倫堂修補二付」医学指引、天保13年100石となり、藩主前田斎泰の治療に加わる。嘉永7年150石、のち200石、明治2年隠居） 六蔵（安政6年召出、7人扶持、文久元年医学指引、明治2年200石相続）と続く。このように、近世中期御用医者を勤めた町医者の長谷川家は、3代の学方が長崎外科の医術を相伝、寛政期に藩医となり、次の4代学方も漢蘭折衷医の紀州の華岡青洲のもとに遊学し、また、高石垣普請や明倫堂修補に際し、怪我人等の治療を担当、藩主斎泰の治療に当るなど躍進を遂げる。

また、長谷川学方のあと、慶寧の御ヒを拝命する山本文玄斎（[表2]2）について、「拝診日記」元治元年9月2日より治療医師団に加わったことが記されているが、同10日条に「文玄斎義、今般御ヒ被 仰付候二付、今日より御薬奉調上候」と見え、以後当番医者ら治療スタッフ達の統轄を担うこととなる。ここでいう御ヒとは、藩医ら治療スタッフの代表医師、侍医といえよう。さて、山本家の「先祖由緒并一類附帳」（明治3年<1870>山本亮吉）には次の如くである。 山本権之丞（福井知行300石、のち浪人、大聖寺居住、宝永期<1704～11>没） 七郎右衛門（大聖寺藩召出、300石、諸土武術師範等、享保元年<1716>没） 清兵衛（武術申立、横山藏人召抱、宝曆5年<1755>没） 和平（居合師範、文化13年没） 文玄斎（玄中、寛政期上坂平次兵衛手医者、のち町医、天保13年前田美作守家中医、嘉永5年没） 文玄斎（健、天保13年12月、前田美作守家中医7人扶持、嘉永4年60石、元治元年4月藩医、100石、同9月「知事様 慶寧 診并御薬調合相見御用」、同月「御同所様御ヒ御用」、同2年5月「知事様御床払等」兼ね、白銀等拝領、明治2年没） 亮吉（信、慶応元年敦賀へ出張、のち方々様診御用并御番、同4年明倫堂講師、明治2年相続、侍医）と続く。以上のことから、慶寧の

治療に当ったのは、6代目文玄斎であり、「拝診日記」の治療を担当、かつ御ヒ拝命のことが「拝診日記」と一致する。また、重要なのは、この時期の慶寧の病気の床払いが行われたのは、翌2年（慶應元年）の5月であった点である（後述）。なお、文化8年（1811）に華岡青洲に入門するのは5代目の文玄斎であり、同人は町医者の時、天保5年（1834）斉広の子延之助の治療、同13年6月斉泰の治療を、また、藩老前田美作守の家中医の時、嘉永3年栄操院の治療などに加わっている⁽¹⁶⁾。

さらに、黒川良安（[表2]19、自然、古寺町住、54歳）について、本人による明治3年「先祖由緒并一類附帳」から整理してみよう。同家の元祖治兵衛はもと公家侍で、越中新川郡黒川村に居住し、田地を開発するが、治兵衛（正徳3年<1713>没）治兵衛（元文5年<1740>没）治兵衛（安永2年<1773>没）治兵衛（文政6年<1823>没）玄龍（「越中上市村町医山田玄東」門人、文政7年越中大榎木村へ罷越、医業、のち長崎へ医学修業、天保5年帰村、のち富山へ転住、医業、弘化元年出雲守御目見医師、同4年隠居、遊翁、安政5年没）良安（文政11年3月父玄龍と長崎へ医学修業、阿蘭陀通詞吉雄権之助等へ入門、天保11年6月まで蘭学修業、同年8月金沢へ参り、青山将監の家中医、50石、弘化3年7月藩医、80石、同4年正三位様伺御用、嘉永2年2月22日「遠藤数馬等於御次、被仰付候御内用方可相勤旨、同人を以、被仰出相勤」、安政元年壯猶館翻訳方御用、同4年4月正三位様参勤御供、江戸詰中蕃書調所教授手伝、幕府より20人扶持并1ヶ年金15匁拝領、同5年帰国、同6年江戸詰、130石、万延元年江戸御供、文久3年正月御軍艦方御用兼帯、同2月正三位様上京御供、翌3月帰国、元治元年4月従三位様上京御供、同8月帰国、同10月二ノ丸広式御番、元治2年種痘所棟取、慶應元年5月から明治元年まで度々京・江戸へ正三位様・従三位様に随行、また、明治3年までの間富山従四位様・慰姫・初姫・正三位様・御同所様などの各御ヒ、侍医、俏喜千殿御用などを勤める。一方、慶應3年養生所主附、180石、明治元年養生所詰、製造人体伝習として長崎へ出張、翌2年帰国、3年医学館取建方主附并同館教師、近侍長列、侍医是まで通）と続く。なお、良安について、上記弘化3年藩医登用に關連して、「諸事要用雑記」9巻、同年7月24日条に「青山家來黒川良安義、医業も相応之仕様、蘭学ハ大分長シ候事」と見え、翌25日条でも同様「蘭学宜、医術も相応之由」などと記載されており、蘭医学に長じているゆえの採用であったことがわかる。

三、元治元年金谷御殿における慶寧の治療

以下、「拝診日記」を中心に慶寧の病状の変化、それに伴う史料の記述等からみて、次の4期に分け、元治元年の金谷御殿における慶寧の治療について、考察していきたい。

（1）第1期

第1期は8月17日～晦日までとする。この時期は慶寧の病状がきわめて重い時期で、医者らによる治療体制が定まる。建て前は謹慎中であるが、内実は本格的な治療が始まった時期で、[表3A]に示したように主な病状をみると、肝癓・拘攣顯著、食欲不振、乾嘔、脾胃不良、御肉疲、発熱、下痢等が続いていた。

[表3A] 第1期 慶寧の病状と治療（8月17日～晦日）

日付	主な容態	当番医・治療医			導引 按腹 鍼医	処方薬 〔御試人〕 〔相見医者〕	前日の食事	前日の排便	
		朝	昼・夕	泊り				大	小
17	慶寧の体調不良が顕著にて、乾嘔、不食などの症状がみられるなどを御附頭湯原平馬が申聞せ、同小谷鍊太郎と申談じたことなどにより、当分昼夜3人宛、当番医の勤務が定る								
18	乾嘔、不食 (学方御ヒ兼帶、不破彦三申聞、成瀬殿申渡)	学方君平 元貞 玄昌 (夕8ツ半時 御帰着)	恭斎			柳肝散加芍薬羚羊角兼用 半夏藿香湯(9月9日条、 肝癩の御症にて春庵・元 琇による本方温胆湯加牛 琇、兼用小半夏湯加茯苓 調進を申聞す)	夕、握御飯2ツ4勺、葛 餅・水目共12勺5分		
19	替りなし	学方円斎	学方順道		三柳		夕握御飯2勺、夜煮返シ・ 水目共10勺、葛餅3勺、 握飯2勺		両度
20	肌熱、肝 癩、拘攣 不食、乾 嘔脾胃不 宜	学方元中	学方円斎 春庵 元琇			柳肝散加味羚羊角芍薬兼 用、半夏藿香湯 学方	握飯1勺5分、葛餅・水 目共18勺、		
21	昨夜は快 寝、痰水吐逆	三折 学方	元中 学方 東庵			半夏藿香湯6貼 〔山路〕 東庵	朝握飯2ツ1勺5分、葛餅・ 水目共18勺、夕握飯2ツ3 勺5分、葛餅・砂糖水目共 9勺、夜握飯2ツ、葛餅・ 砂糖水目共6勺		両度
22	夜前熟睡 同様 御穩	良安 学方	三折 学方 良節	良節		本方同方6貼〔水越〕 良節、含嗽剤1瓶、 三黃丸、口中附薬	朝握飯2ツ3勺、葛餅15 勺、夕握飯3勺8分、葛 餅10勺		3度
23	同様	貞安 学方	元貞 春庵 元琇 学方 元椿	元椿	三柳		朝握飯5勺7分、煮返4 勺3分、夕飯目6勺、夜 握飯6勺		1度
24	肌熱 気重	淳庵 学方 良節	祥斎 学方 元中	元中			朝握飯2ツ3勺、夕握飯 3ツ6勺、間物やわやわ 2ツ7勺・6勺、夜やわ やわ2ツ半、すいき汁2 椀	余計	1合余、 9つ時 1合計
25	乾嘔緩和 肌熱	恭斎 学方	伴良 学方 了元	了元	東庵 (鍼)	この日より兼用は得効方 温胆湯加天花粉6貼に転 ずる、本方同方6貼 〔水越〕 恭斎	朝6時過やわやわ2ツ10 勺、5時過同3ツ15勺余、 夕やわやわ8勺計、夜握 飯2ツ4勺	2度	5度、 5合1 勺
26	夜前快寝 肌熱	円斎 学方	東庵 春庵 元琇 学方	順孝	順孝	本方柳肝散加味芍薬羚羊 兼用、得効方湯胆湯	朝握飯3ツ5勺、芋頭汁 1椀、南瓜少々6切、葡 萄少々、昼やわやわ2ツ、 握飯3ツ6勺余、山芋少々 4切、南瓜少々、芋汁1 椀、夕やわやわ2ツ8勺、 葡萄少々、夜握飯3ツ6 勺、芋汁1椀余	朝両度 少々	朝両度 7勺、 夕5勺 計、 夜2勺 5分、 2勺8 分、 2合

27	食欲不振 下痢	正平 学方	順道 学方	三柳	順道 三柳 (鍼)		朝握飯 9 匄、粥餅 8 匄、 4 時同 6 匄、夕握飯 7 匄、 夜握飯 5 匄、粥餅 7 匄 2 分	8 度 少々 宛、 内、 両度 下痢	11度 3 合余
28	発熱 下痢	三折	良安 学方 三折	三折	三柳 (鍼)	本方、柳肝散加芍藥羚羊 角 6 貼 〔原〕	朝御飯 13 匄 6 分、4 時過 粥餅 2 ツ、夕飯握飯 8 ツ 11 匄 4 分、薩摩芋 1 盛、 7 時頃粥餅 5 ツ 16 匄 5 分、 夜飯 11 匄	3 度	5 度、 × 3 合 計
29	折々発熱	元中 学方 春庵 元琇	良節 学方 元貞	元貞	東庵		朝握飯 11 匄、夕同 141 匄、 夜同 18 匇	3 度 (朝 少々 両度)	7 度 3 合計
晦	発熱 腹鳴 下痢	貞安 学方	淳庵	祥算	三柳	兼用、同方 6 貼 〔原〕	朝握飯 14 匇、昼飯 18 匇、 8 時頃粥餅 9 匄 3 ツ、又 9 匄 3 ツ、夜握飯 19 匇、 又 14 匇、總計 83 匇	3 度 内 2 度少 々、 1 度 快通	3 度 1 合余

上記「拝診日記」では、苗字のみの箇所と名前のみの箇所が混用して記載されているが、[表 3 A] ~ [表 3 D]までの医者の欄は名前で統一した。また、第 1 期より 4 期まで処方薬など記載が割愛されていることも考えられ、空欄の箇所も投薬があった場合もあるものと見られる。

ところで、慶寧の帰城の前日、8月17日昼夜3人ずつの御番診が定められ、18日より泊の医者も要するとされ、到着当初長谷川学方の診断では発熱、「御肝癧御拘攣甚敷」、不食、乾嘔、脾胃不良と指摘する。20日段階で長谷川学方の診断では、慶寧は金沢帰城の18日及び19日より病態は「御宜」とし、重病中ではあるものの、とりあえず治療・療養による効果が見られたと解釈すべきであろう。22日から以降は泊番も割り当てられる。

[表 3 A]には示さなかったが、「拝診日記」中、8月26日付の長谷川学方による「稠松様江指上候御容脉書」は次のように認められている。「筑前守御容子、先頃已来御同容ニ被為在候内、一両日御乾嘔御止被遊、御肌熱八時々御発シ被遊候得共、御惣様御平穩ニ被為 在候、召上り方も少々宛御進ミ、御精彩御宜キ方ニ被為 在候、御藥ハ本方柳肝散加味芍藥羚羊御兼用、得効方温胆湯奉調上候、右今日迄之御容體、如此御座候、以上、」と見える。このように、慶寧の病状は次第に乾嘔が止む傾向にあったこと、時々発熱があり、食欲は少しづつ増進してきたこと、処方薬も[表 3 A]に示したように、ほぼ一致する内容が稠松に伝えられたことがわかる。

なお、この稠松は当時9歳の慶寧の弟で、すでに安政6年(1859)13代富山藩主となっている前田利同である。右にみるように元治元年の時期、謹慎中に関わらず、あえて稠松及び後述する寿正院へ慶寧の容體を数度報告している背景は定かでないが、慶寧周辺と稠松・寿正院周辺との何等かの強い繋がりが推測される。

(2) 第2期

慶寧の病状について、9月朔日~28日までを第2期としてみていく。この時期は、下痢が甚だしく、発熱、消化不良、頭痛などの症状がみられる。治療担当医師には、第1期に続き、山本文玄斎・渡辺元

隆ら蘭学修得者も抨診に加わる。これらの様子を[表3B]からみていこう。

[表3B] 第2期 慶寧の病状と治療 (9月朔日~28日)

日付	主な容態	当番医・治療医			導引 按腹 鍼医	処方薬 〔御試人〕 〔相見医者〕	前日の食事	前日の 排便	
		朝	昼・夕	泊り				大	小
朔	下痢 肝蔵閉塞 胆汁分泌不良、 飲食不振 発熱	元稟	恭莽 良安 元稟 学方 伴良	伴良	東庵	柴苓湯6帖〔奥村〕 学方、元稟	朝握飯等24匁4分、粥餅3匁、夕握飯等25匁、粥餅19匁8分、夜握飯等19匁9分、粥餅18匁、 \times 87匁5分計	3度 下痢	4度 2合3 尺計
2	下痢 肝癪 脾胃不和	了元 学方 文玄齋 伯順 元隆	順道 春庵 元琇 学方	東庵	東庵	柴苓湯6帖 〔篠原〕 了元	御飯目73匁	11度 大少 共	7度 2合5 勺計
3	下痢緩和 肌熱	西洲 学方 君平	正平 学方 文玄齋	(三柳)	三柳	柴苓湯6帖 〔原〕 西洲	朝15匁、夕33匁、やわや わ10匁、夜10匁、 \times 68匁	5度	4度 2合計
4		亮雄 学方	順孝	良安	順孝	香砂六君子湯6帖、加猪 苓沢瀉、〔奥村〕 学方、元貞、文玄齋、 順孝、大莽	朝飯10匁、握飯14匁、夕 握飯34匁、夜握飯27匁、 粥餅15匁、 \times 百目	5度	4度 2合計
5	下痢 熱状	玄碩 学方 良安	円齋 学方 春庵 元琇	大莽	三柳		朝飯・握飯共25匁5分、夕 飯・握飯共29匁、夜食・ 握飯共29匁、 \times 93匁5分	5度	5度 \times 2合 4勺余
6	同様の内 朝快通	文玄齋 学方	三折 学方 貞安	貞安	三柳		朝飯30目、握飯14匁、夕 常飯15匁、握飯7匁、夜 食常飯15匁、握飯14匁、 \times 95匁	5度 滑便	3合8 勺
7	快通	善哉 学方	元稟 学方 文玄齋 淳庵	淳庵	君平 東庵		朝飯・握飯共30匁計、夕 飯・握飯共31匁、夜飯43 匁4分、 \times 104匁4分	滑便 共4 度	5度 2合計
8	消化不良	淳庵 学方 文玄齋 春庵 元琇	祥莽 文玄齋 亮雄	亮雄	三柳	前方6帖 〔水越〕 淳庵	朝飯35匁、夕飯42匁、夜 飯35匁、 \times 112匁	滑便 4度	5度 2合計
9	下痢止む	学方 伴良 文玄齋 (御ヒ 抨命)	玄碩 文玄齋 玄昌	玄昌	順道		惣 \times 133匁	3度	2合計
10	同様	玄碩 学方 文玄齋	恭莽 文玄齋	順孝	順孝	前方6帖〔村田〕 玄碩(文玄齋、以降 御薬調上)	惣 \times 124匁	4度 滑便 宜半 方	\times 5合 7勺
11	平穩	良安 文玄齋 春庵 元琇	亮雄 文玄齋 恭莽	正平			惣 \times 飯109匁	少々 1度	2合6 勺余

12	平穩	大莽 文玄齋 学方	玄碩 文玄齋 三柳	三柳	三柳	前方6貼〔神田〕 大莽	惣〆飯124匁	2度	3合余
13	平穩	文玄齋 玄碩	東庵 文玄齋 順孝	元穂 恭莽	東庵 順孝		惣〆飯101匁	3度	3合余
14	同様	了元 文玄齋 学方	善哉 春庵 元琇 文玄齋 祥莽	祥莽		菲沃斯〔戸田〕 元穂	惣〆飯120目余	2度	4合6 勺余
15	同様	淳庵 文玄齋	良節 文玄齋 元貞 春庵 元琇	元貞	東庵		惣〆飯99匁	少々 6度	3合5 勺計
16	同様	元中 文玄齋 学方	伴良 文玄齋 淳庵	淳庵		前方6貼〔恒川〕 元中	惣〆飯120目	滑便 4度	4合余
17	同様	玄昌 文玄齋	順道 春庵 元琇 文玄齋 西洲	春庵	順道 三柳		惣〆飯98匁	少々 3度	6合2 勺
18	発熱	三柳 文玄齋	良安 文玄齋 祥莽 恭莽	祥莽		前方6貼〔丹羽〕 三柳	惣〆飯目108匁	3度	5合余
19	発熱 偏頭痛、 腹部御物 彎不馳（ 排尿不良 力）	順孝 文玄齋	大莽 文玄齋 西洲	亮雄	順孝	この日より本方柴胡萬桂 湯、加芍藥枳實鼈甲に転 ずる、兼用は香六是まで の通り	惣〆飯目96匁	少々 ずつ 5度	4合余
20	同様	正平 文玄齋	了元 春庵 元琇 文玄齋 亮雄	亮雄	東庵	本方6貼〔水上〕 大莽 兼用3貼〔水上〕 正平	惣〆飯111匁	1度	2合5 勺8才
21	微熱	玄碩 文玄齋	貞安 文玄齋 大莽	大莽	順道	本方6貼〔伊藤〕 玄碩	飯目107匁	5度	6合4 勺
22	微熱	元穂 文玄齋 学方	淳庵 文玄齋 恭莽	恭莽	東庵		飯目117匁	4度	5合1 勺
23	同様	祥莽 文玄齋 西洲 春庵 元琇	元中 文玄齋 良節 恭莽	良節		兼用5貼〔恒川〕 西洲	惣〆飯目112匁	3度	7合
24	替り無し	元貞 文玄齋 学方	玄昌 文玄齋 伴良	伴良	三柳 東庵	本方4貼〔水上〕 元貞	惣〆飯目117匁	3度	4合半

25	同様	恭斎 文玄斎	文玄斎 順道	順道	三柳 順道		惣メ飯目109匁	2度	4合9匁
26	同様	祥斎 文玄斎	正平 学方	東庵	東庵	本剤6貼〔神田〕 祥斎	飯122匁	3度	3合余
27	平穏	亮雄 文玄斎	順孝 文玄斎 良安	良安	恭斎 三柳		飯目形130目	1度	4合7匁余
28	平穏	東庵	伴良 文玄斎 順道	了元	東庵 順道		飯目128匁	4度	5合7匁

9月朔日稠松へ指上げの「拝診日記」中「御容體書写」には、前月26日に申上げて以降、御容態は「御平穏」で、「御肌熱時々御発動」し、御食事は少々宛進み、大体80目余り召上り、「御大便御下利（痢）」され、「御薬は柴苓湯」に転じ、処方している旨記載されている。この翌日の9月2日下痢が11度ほどもあり、重症だったことが窺える。そのため、同日2人の御用医者渡辺元隆と洲崎伯順に診療をさせ、医案をそれぞれ提出させる。すなわち、渡辺元隆は「筑前守様御容體奉拝診候之処、御往来肝癧之御症、御脾胃御不和被為成候御儀奉存候、御下利御数日二相成候而ハ不宜候、只今之処、左之方可然奉存候、以上、淨府湯加鼈甲・參苓白朮散、御下利之御模様ニ寄御兼用」と認める。また、洲崎伯順は、「筑前守様御容體奉拝診候、最初御外威之邪氣分別不被為遊、荏苒腸胃御不和ニ御至被為在候ニ付、御下利被遊候御症与奉存候、當時御主方柴苓湯加木香可然程ニ奉存候、以上、」と記す。つまり、「肝癧之症」で、「御外威之邪氣」により脾胃が不和となり、激しい下痢を引起していると指摘する。これは、藩主斉泰の名代として出京・退京という幕末期藩の大役を背負いつつ全うできなかつたという精神的ストレスによる下痢・発熱などの疾患との診断と解釈できようか。

また、9月4日「拝診日記」中の長谷川学方によるとみられる「稠松様江指上候御容體書写」には以下のように記される。「御食事少々御扣」「七拾目前後」召上られ、下痢もあるが、左程激しくはなく、晩は「御余計ニ御通」が有り、「御薬御内方」調進し、坂春庵老・吉田元琇老や渡辺元隆・洲崎伯順も拝診し、その中には「格別之愚按」もなく、御下痢は「久々相止」まなくては、「御疲労も弥増」すと見え、稠松へ心配をかけまいとする配慮も見受けられるものの、[表3B]のように、9月4日段階でもまだ油断できない状態であったことがわかる。引続き9日、慶寧の叔母で、当時51歳の寿正院（12代藩主前田斉広娘、勇、天保3年大聖寺藩主前田利極へ入輿、池端御前、明治8年没）行きの山本文玄斎による慶寧の御容體書には次のように見える。「先御同位」の内、「御惣容御穏」にて「御精彩御宜、御食量御飯百両拾目計、日々召上られ」、「御下利相止、御滑便ニテ、昼夜三四度、御小水可也御通」になり、「坂春庵老・吉田元琇老時々拝診」、「御大便消化」未だ「御宜」くないゆえ注意が必要であり、「御薬前方調上」げると述べる。つまり、[表3B]でもわかるように、9月9日頃には下痢が止む傾向にあり、まだ、注意が必要ではあるものの、食事の量も9月初めは80目前後であったが、この頃には120目位に増進している。

さらに、この時期山本文玄斎が御ヒを拝命したことにより、9月10日より同人が御薬も調進する。翌11日には稠松・寿正院へ同文の御容體書が指上げられる。また、14日[表3B]にも示したように、「菲沃斯」が入用につき「一粒五厘宛之丸子式拾丸指上」る。この時の御試人は慶寧の御附頭の戸田

清六郎勝則であり、相見の医者は高峰元稟であった。因みに「菲沃斯」は西洋の薬で、前述したようにヒヨスエキスのことで、鎮痛・鎮痙剤である。高峰は蘭学医ゆえ同薬の処方は首肯できる。このほか、14日の昼8時過には春庵老・元琇老も拝診し、もし、下痢が止まるようなら「清熟」(熟睡)の薬として「黃連(黄蓮、健胃薬)・枳実(からたちの実を乾燥した健胃薬)」の類が宜しく、「温胆湯」は如何かとの見解であった。

翌15日にも再び文玄斎によるとみられる慶寧の御容脉書が稠松に指上げられる。その内容は「御両便共御通不悪、御食餌連日百目余」召上り、折節少々御発熱があることが報告される。同様に21日、「御腹部御彎急未被為御馳」と記され、御小水の出方に勢いがなく、まだ御元気ではなく御発熱があり、よって御薬は「柴胡(サイコ、ミシマサイコ等の根を乾燥したもの、胸脇苦痛の諸疾患に処方)萬桂湯加芍薬枳実鼈甲ニ香砂六君子湯荷御兼用ニ」調進したと見える。また、[表3B]にもみえるように、9月18日より再び発熱となり、病状はまだ厳しい様態であった。

(3)第3期

9月29日～10月22日を第3期として述べていきたい。この時期は比較的内臓疾患などは落ち着き、兼用の薬も中止することとなる。しかし、新に眼病が発症し、「内障眼」の「初発」と診断され、時々微熱があり、肝部が痙攣する。

[表3C] 第3期 慶寧の病状と治療(9月29日～10月22日)

日付	主な容態	当番医・治療医			導引 按腹 鍼医	処方薬 〔御試人〕 〔相見医者〕	前日の食事	前日の 排便	
		朝	昼・夕	泊り				大	小
9月 29	微熱	貞安 文玄斎	元稟 春庵 元琇 文玄斎	三折	三柳	此日より兼用薬止	飯126匁	4度	6合余
晦	平穏	善哉 文玄斎 学方	祥菴 文玄斎	東庵	東庵 三柳		飯目138匁	3度	4合余
10月 朔	同様	良節 文玄斎	元貞 文玄斎 恭菴	元中	三柳 恭菴	前方6貼〔岩田〕 恭菴	惣飯目120匁		
2	内障眼気 不宜、初 発	玄昌 学方 文玄斎	貞安 大菴 文玄斎 恭庵	(付記)	玄昌 三柳 恭菴		飯目126匁	3度	6合7 勺
3	同様	順道 文玄斎 良安 貞安 大菴	西洲 文玄斎 貞安 良節 三柳 大菴	良節	順道 三柳		飯目117匁		5合9 勺
4	眼気不良 頭痛	文玄斎 学方 良安 貞安 大菴 春庵 元琇	文玄斎 三折	(付記)	恭菴	川芎茶調散加菊花羚羊角 6貼〔伊藤〕亮雄、 眼薬堀家方指薬	94匁	3度	8合6 勺余

5	同様	大莽 文玄斎	祥莽 文玄斎	元貞	三柳		飯目139匁	2度	5合1勺
6	同様	了元 文玄斎 学方	玄碩	恭莽	恭莽	前方6貼〔岩田〕 了元	飯目117匁	3度	5合3勺
7	微熱	貞安 文玄斎	元穉 春庵 元琇 文玄斎 大莽	三柳	三柳		飯目135匁	3度	6合余
8	(眼気不良)	淳庵 文玄斎 学方	伴良 文玄斎 西洲	西洲	順道	前方6貼〔戸田〕 淳庵 。沃顛眼水 指上は良安	飯目128匁5分	1度	6合余
9	(眼気不良)	元中 文玄斎 大莽	順道 春斎 学方 文玄斎 玄碩	亮雄	恭莽		飯目118匁5分		7合
10	内障眼(原因胃中の爵熱上衝瞳孔運転機能妨礙)、肝部痙攣、胆汁逆行	玄昌 文玄斎 学方 春斎	良安 春庵 元琇 良安 大莽 祥莽 順道	祥莽	順道	春斎処方(蒸剤 解団蒸剤、煎薬 茵陣湯 羚羊角、点薬揮発水、ほか、 鶏肝召上の事進言) 前方6貼〔浅加〕 玄昌	飯目125匁	2度	6合
11	同様	文玄斎 伴良	良安 大莽 文玄斎 順道	(不記)	順道		飯目120匁	4度	6合8勺
12	同様	淳庵 文玄斎	了元 文玄斎 三柳	三柳		菲沃斯〔浅香〕 良安 前方6貼〔伊藤〕 淳庵	飯目116匁	2度	4合計
13	微熱	元貞 文玄斎	良安 文玄斎 順道 大莽 春庵 元琇	(以下 不記)	恭莽		飯目124匁	3度	7合8勺
14	平穩	文玄斎 元中	文玄斎 三柳 文仲				飯目122匁	無	7合計
15	同様	文玄斎 三折	文玄斎 順道				飯目102匁	1度	7合計
16	同様	文玄斎 学方	(不記)				飯目122匁	2度	7合3勺
17	同様	文玄斎 良安	文玄斎 良安				飯目122匁	2度	6合余
18	同様	文玄斎 西洲	文玄斎 文仲				飯目115匁	2度	6合半

19	同様	文玄斎 元貞 良安	文玄斎 三柳			飯目129匁	1度	7合4勺
20	同様	文玄斎 伴良	(不記)	文仲		飯目111匁	1度	4合計
21	同様	文玄斎 玄昌	文玄斎 文仲			飯目138匁	2度	5合
22	平穏	文玄斎 学方	(不記)			飯目108匁	2度	6合計

[表3C]にも示したように10月8日、文玄斎を代表にして、学方のほかに、朝は吉田淳庵、夕は関伴良、泊まりは吉益西洲が当番医である。御薬は前方六貼、戸田清六郎勝則が御試人、淳庵が相見医者であった。このほか、「内障眼」の処方として、蘭学医の黒川良安が「沃眞^{ヨジコム} ヨジユームチンキ・ヨウド」のアルコール溶液、殺菌剤・解凝葉 眼水一瓶を調進の記載があり注目される。また、同月10日の眼科専門の「畠春斎^ル指上候御容子書」には次のように見える。「奉診候処、内障眼之御初発ニ而、御原因胃中之爵熱御上衝瞳孔運動機を妨礙被為 在、殊ニ肝部御痙攣も強ク、胆汁逆行之御症ニ奉診候、何分数十日御不食等之御病後、自然脾胃御不和ニ被為 在、畢竟瞳神經御労倦之御場合ニモ被為至候而者、不容易義と奉存候、伏而只今之内、左之御腸薬等を以、篤与御保養被為 在候而者、可然与哉ニ奉診候、以上、」と診断する。すなわち、「内障眼」とは眼球内の疾病で、黒内障（視力低下等）・白内障（眼の水晶体が灰白色に変わり濁る）・緑内障（異常な眼圧亢進、過労・睡眠不足等も誘因）の総称である。その「御原因」は「胃中之爵熱御上衝」し、「瞳孔運動」の機を妨害し、「肝部御痙攣」も強く、「胆汁逆行之御症」であるためという。また、「何分数十日御不食等」の病の後、脾胃が不和になつてあり、何れ瞳神經が労倦となる危険性もあり、薬用療法にて充分な保養が必要と述べる。つまり、その処方は、蒸剤として解困蒸剤を、また、煎薬として茵陳湯・羚羊角を、さらに、点薬として揮発水をそれぞれ処方し、ほかに「鶏肝一具毎日」召上るよう進言する。このほか、眼科以外の処方として、この日の御薬は前方6貼を慶寧御附頭の浅加（浅香）嘉門一郷が御試人となり、相見医師は池田玄昌が担当する。引続き12日には、再び良安により「菲沃斯（ヒヨス、第2期の9月14日にも処方された）五厘為壹丸弐拾種指上」られた。

(4)第4期

10月23日～12月2日までを第4期としてみていく。この時期は排便の記録はなく、回復期とみることができる。[表3D]に慶寧の容態と当番医・治療医等についてまとめた。

[表3D] 第4期 慶寧の病状と治療（10月23日～12月2日）

月・日	主な容態	当番医・治療医		導引針治 医者	前日の食事量
		朝	昼、夕		
10・23	平穏	文玄斎、良安、亮雄	文玄斎	文仲	飯目118匁
24	同様	文玄斎、玄碩			飯目130匁
25	同様	文玄斎、伴良	文玄斎、文仲		飯目125匁
26	同様	文玄斎、了元	文玄斎、大莽、文仲		飯目115匁
27	同様	文玄斎、文仲	文玄斎、三柳		飯目108匁
28	同様	文玄斎、大莽	文玄斎、文仲		飯目125匁
29	同様	文玄斎、良安、円斎	文玄斎、文仲		飯目100匁

11・朔	平穏	文玄斎、元稟	文玄斎、大斎	東庵	飯目123匁
2	同様	文玄斎、文仲	文玄斎、良安	文仲	飯目110匁
3	微熱	文玄斎、元中、大斎	文玄斎	東庵	飯目110匁
4	同様(平穏)	文玄斎、三折	文玄斎、良安	文仲	飯目100目
5	同様	文玄斎、学方、大斎	文玄斎、文仲		飯目100目
6	同様	文玄斎、良安	文玄斎、東庵		飯目110目
7	同様	文玄斎、西洲	文玄斎、三柳		飯目100目
8	同様	文玄斎、順孝	文玄斎、文仲		飯目125匁
9	同様	文玄斎、玄昌	文玄斎、東庵		飯目125匁
10	同様	文玄斎、正平	文玄斎、三柳、大斎		飯目110匁
11	同様	文玄斎、順道	文玄斎、文仲		飯目125匁
12	同様	文玄斎、良安、伴良	文玄斎、東庵		飯目135匁
13	同様、宜方	文玄斎、亮雄	文玄斎、三柳		飯目135匁
14	同様(平穏)	文玄斎、三柳、大斎	文玄斎、文仲		飯目155匁
15	同様	文玄斎、玄碩	文玄斎、東庵		飯目135匁
16	同様	文玄斎、了元	文玄斎、文仲		飯目135匁
17	同様	文玄斎、文仲	文玄斎、文仲		飯目170目
18	追々宜き方	文玄斎、東庵	文玄斎、東庵		飯目180目
19	同様(平穏)	文玄斎、円斎	文玄斎、三柳		飯目150目
20	同様	文玄斎、大斎	文玄斎、東庵		飯目165匁
21	同様	文玄斎	文玄斎、文仲		飯目145匁
22	同様	文玄斎、元貞	文玄斎、三柳		飯目135匁
23	追々快方	文玄斎、元中	文玄斎、文仲		飯目130匁
24	同様(平穏)	文玄斎、三折	文玄斎、東庵		飯目160目
25	同様	文玄斎、学方	文玄斎、文仲		飯目116匁
26	同様	文玄斎、良安	文玄斎、三柳		飯目180目
27	同様	文玄斎、西洲	文玄斎、東庵		飯目145匁
28	同様	文玄斎、元貞	文玄斎、文仲		(不記)
29	同様	文玄斎、玄昌	文玄斎、三柳		飯目165匁
30	同様	文玄斎、伴良	(不記)		飯目135匁
12・朔	同様	文玄斎、元稟	文玄斎、東庵		飯目150目
2	追々御快方ニ付、此日より朝診のみ仰付られ、折々夕診すべきよう富田より談有り				

[表3D]でわかるように回復期に当たるこの時期は、文玄斎を中心に良安・伴良・元中などが朝診・昼夕診に当たりつつ、東庵・元中が針治療を行なう。食事も120目程～180目程と増加し、排便も特に記録する必要もなく、平常に回復しつつあったことがわかる。かくして、12月2日朝には「奉診候処、御容子追々御快方ニ付、今日より朝診迄ニ被仰付候、其内折々夕診ニ罷出候様、富田より被談候、」として、「拝診日記」の記載は終わっている。

以上のように、第1期よりの長谷川学方、第2期以降の山本文玄斎の二人は、それぞれ御ヒを拝命し、寿正院や稠松への報告も行うなど、当番医者らの総括を勤めた主要な主治医とみてよからう。因みに、慶寧の床払いは、慶応元年5月に行なわれたことは前述したが、これに関して、幕府から謹慎を解くことを許可されたのは、慶応元年5月2日であった。これに関しては、「触留」(1巻、安井顕比古藏)

に「筑前守様御儀、先般以来御慎被 仰進候之段、公辺江被 仰立置候処、不被為及其儀候」と見える。また、斉泰は4月27日江戸を出発し、金沢に到着するのは同11日であることが「御用方手留」29巻でわかる⁽¹⁷⁾。したがって、謹慎を解かれたことと、床払いが行なわれたことはほぼ同時であった。というよりも、前者に至ったことを契機にして後者を執り行つたという方がより的確なのであろう。こうして、5月慶寧の床払のお祝いを斉泰の帰国後の5月中に行い、医者山本文玄斎らに治療の慰労金を下賜したものと理解される。

おわりに

以上、元治元年の御医者溜にて記載された「拝診日記」をもとに、その前提となる前田慶寧の出京前後の加賀藩の動勢、退京、近江海津にての謹慎拝命、金沢への帰城と金谷御殿での治療などについて考察したが、以下のようにまとめることができる。

慶寧は藩主で父の斉泰が述べているように、元来「氣鬱」気味であり、また、風邪も引きやすく、出京の前年より病も全快しないまま、元治元年4月京都の守衛のため出京するが、滞京中も心身は万全ではなく、京医の山本大和守父子の治療も受け、退京の帰途近江で滞留中、村雲御所御抱の京の町医で、漢蘭折衷医の大村泰輔による治療を受ける。この時の泰輔による慶寧の診断は、「御從来御疾癖痺之御症」であり、「御思慮過多、御精神御衰弱」し、熱・咳・痰血・嘔氣・食欲不振・胸腹痛の病を引き起こしているということであった。帰城後は金谷御殿において、藩医の長谷川学方や御用医者の渡辺元隆及び同洲崎伯順などは、「肝癖之症」と診断、とくに「拘攣甚敷」く、「脾胃御運動不御宜」様態であると診断する。このほか、伯順は「御外威之邪氣」により脾胃が「不和」となり激しい下痢を引起していると指摘している。

さらに、長期にわたるこれらの病態がもとになり「内障眼」をも引き起こし、眼科医の畠春斎の診断では、その「原因」は「胃中之爵熱」により「瞳孔運動機を坊碍」し、「肝部御痙攣も強ク、胆汁逆行之御症」を引き起こしているためと指摘、また、「数十日」という長期間にわたる食欲不振等の症状が続いたため「脾胃御不和」となり、「瞳神經御労倦」の危険性があるとの診断を下している点注目される。また、右のほか「氣重」、激しい下痢や乾嘔なども加わる。

このように幕末期京都守衛という重圧からか、慶寧は感冒が悪化し、脾胃不良となり、激しい下痢、発熱、著しい食欲減退となった。さらに、眼科専門の医者の治療も受けさせるなど、医者の長谷川学方・山本文玄斎を中心に33人の手厚い医療スタッフのもと、快方に向うまでは、昼夜3交替で治療が行なわれた。つまり、9か月間の謹慎中における、およそ4か月に亘って手厚い治療が施されたのである。そして、時には蘭方医の黒川良安や高峰元稟らによるヒヨスエキス・ヨジュームチンキなどの蘭方薬も処方されていることは、前代の天保期斉泰や嘉永期の栄操院の治療にはみられなかつたことであり、注目される⁽¹⁸⁾。このように、幕末期の藩主名代で、且つ次期藩主となる慶寧の場合のような事例が他藩などにあるのかどうか、今後の課題となつた。

また、漢方薬を含めた薬の調進の際には、慶寧の御附頭の山路・水越・原・篠原・奥村・村田・神田・戸田・恒川・丹羽・水上・伊藤・岩田・浅加の14人が「御試人」（御試飲役）となつた。なお、このうち山路・水越・原・篠原・奥村の5人は慶寧の退京進言に連署し、そのためか9月9日御附頭を指除かれている（「諸頭系譜」）。さらに、相見の医者は学方・東庵・良節・恭斎・元稟・了元・西洲・元貞・文玄斎・順孝・大斎・淳庵・元中・三柳・正平・玄碩・祥斎・亮雄・良安・玄昌などで、これらは史料的制約もあるが、前代にはみられなかつたことである。このような相見医師のもとで御附頭が試飲役となり、治療を行なう形での元治元年の慶寧の治療は前代にはなかつた特徴である。

ただ、文化期（1804～17）の職制を総合的に編纂したといわれる「国格類従」巻5（加越能文庫）によれば、藩主の江戸在府中の藩医は4人で、このうち1人は「御薬相見」を担当すると見える⁽¹⁹⁾。しかし、これまでの藩主前田家の診療においては「拝診日記」にみられるようなまとまった史料を見出せておらず、相見の医者についても大々的に認めることができなかつた。ゆえに、この意味でも「拝診日記」は重要な史料である。また、この相見の医者がいつ頃から定数化・職制化されたのか課題が残された。

次に、従来幕末の加賀藩では藩主斉泰と佐幕を標榜する御表衆という守旧派と世子慶寧中心の尊王を主張する御側衆の改革派の対立があつたといわれているが⁽²⁰⁾、少なくとも、のちの慶応3年11月慶寧は自ら「予力本心ニおみてハ、何処迄も徳川家を助ケ」天下のため尽力したいと述べている（「御親翰留」）。こうした点も含め、その時々の信憑性のある史料から斉泰・慶寧及び重臣・側近らの意見・動向を再検討することが肝要であろう。ただ、元治の退京に関し、従来いわれていたように藩主である父斉泰が、たとえ遺憾に思い、怒ったとしても、それは朝廷・幕府などの藩領外及び藩内に対するあくまでも建て前であったものとみられ、親子の間で確固とした対立があつたとは考えにくく、そのような史料は、今のところ見出すことができない。もし、出京・退京に関して意見に相違があるとしたら、父子間ではなく、京都の情勢を熟知し、前田家の行く末を危惧しつつ慶寧の病気勝ちな様子を常に目の当たりにしている御附頭らと藩の重臣・斉泰の間でのことといえまいか。少なくとも慶寧の出京前の元治元年4月、御附頭の上坂丈夫は、慶寧の上京延期の上申書を提出し、また、出京後は数度に亘って上坂ら十数人の連署で退京を進言していることなどからも明らかである。また、時期的に脚気のため自身が動けなかつたもどかしさの中で、斉泰は早く慶寧に家督を継がせたかったことを考えると、慶寧に絶大なる信頼と期待を抱いていたのではなかろうか。徳川の娘溶姫と斉泰との間に出生し、御抱守も多数附され⁽²¹⁾、次期藩主として大いに期待されて育つた慶寧であった。そのため神経過敏な性質だったのか、さらにこれが高じて気鬱に成り勝ちであったのか。混沌とする時代性もあり、父斉泰に続き、より健康で藩政を主導することが自他ともに期待され、若君教育が早くから行なわれてきた。その期待感が慶寧の病気を重症化させたのではなかろうか。

したがつて、慶寧の退京に関しては、長州との戦闘回避を説く御附頭らの意見を背景に、第一の理由は病気であったものと考えるのが妥当であろう。朝廷・幕府の命に背くこともできず、何とか斉泰の名代として京都守衛を全うしなければならないという思いが、慶寧の病気をさらに重症に追い込んだものとみられる。

しかしながら、藩として、藩主前田家として病態の世子ということは、大々的に表には出せなかつた。前田家または藩政関係史料の多くが尊経閣文庫や加越能文庫に架蔵されているのに対し、推測の域を出ないが、「拝診日記」はのちに加賀山徳文庫旧蔵という点で、医者か、書肆か、詳細は不明だが、何等かの事情で民間の手に渡つたのではなかろうか。多くの藩政文書とは異なり、為政者の後嗣の病という、藩にとっては負のイメージであるゆえ、多くの公の文書群とは別に取り扱われたのではなかろうか。当時の社会にあっても、その後の歴史叙述においても、こうした慶寧の病気は極力表に出せなかつた筈であり、慶寧が病気だったからこそ、藩及び藩主斉泰は建て前上の処置をしなければならなかつたのであろう。従来の研究の多くは、こうした慶寧の病気を見過した建て前上における合理的な歴史叙述であった感を否めない。上坂丈夫ら御附頭による出京延期や退京の進言の上申書は、近代になって「雑記」として編集され（本文[表1]）、表舞台から奥へ追いやられた感がある。

こうした背景があつたゆえ、慶寧の病気に関する研究が希薄であったものとみられる。しかし、為政者側の病気を問題にしなければ史実は語れないのであり、政治史に医療面を照射してこそ、歴史の

真相に近づくことができるのではなかろうか。このような意味で、幕末期の政治史を解明するには、慶寧の病気を解明する必要があったのであり、ここに至り、従来の幕末政治史を見直すことも必要と考える。

元治元年の前後においても慶寧が武人として、心身がそれほど丈夫でなかったとも推察できる。藩主就任後少なくとも、慶應3年10月末～11月の段階でも病気だったようであり（玉川図書館奥村文庫「御用方手留」8巻、加越能文庫「御親翰留」、同「京都詰中手留」3巻、同「御親翰帳之内書抜」11巻）、或いは気鬱の症に伴う様々な病状が一進一退を繰り返していたのではなかろうか。また、このような中で慶寧の施策をみると、時勢の気運も加わり、卯辰山養生所・撫育所などを設立し、新しい学問、洋学を積極的に取り入れ、医療・福祉面に尽力していることも、慶寧自身の病気勝ちなことと無関係ではないようにも思われる。

〔註〕

- (1) 池田仁子 (a) 『金沢と加賀藩町場の生活文化』岩田書院、平成24年、(b) 「金子鶴村の蘭学と海外科学知識化政期加賀藩蘭学受容の一側面」(『日本歴史』698号、平成18年)、(c) 「加賀藩蘭学の受容と医者の動向」(『北陸史学』55号、平成18年)、(d) 「大高元哲の事績をめぐって 加賀藩蘭学の受容と展開」(加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成20年)、(e) 「医者と暮らしの諸相」(一九世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成21年)。
- (2) 池田仁子 (a) 「「寛文七年金沢図」等にみる医者の居住地と城内での医療」(『研究紀要 金沢城研究』8号、石川県金沢城調査研究所、平成22年)、(b) 「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」(『同』9号、平成23年)、(c) 「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」(『同』10号、平成24年)、(d) 「金沢城を中心とする化政・天保期の医療と蘭学医」(『同』11号、平成25年)、(e) 「近世後期加賀藩の医者と金沢城内での医療」(『同』12号、平成26年)、(f) 「近世金沢の医療 “伝統”の礎と社会史的意義を探る」(地方史研究協議会編『“伝統”の礎 加賀・能登・金沢の地域史』雄山閣、平成26年)。
- (3) 小林弘子『加賀藩医 江間三吉（萬吉） 幕末から明治へ』(橋本確文堂、平成16年)の表紙及び42頁上段に「拝診日記」の表紙の写真が、また、42頁下段に「拝診日記」の2丁目(表紙除く)ウラと3丁目オモテの見開き部分の写真が掲載されている。
- (4) 幕末・維新期の政治情勢については、佐々木克「「公武合体」をめぐる朝幕藩関係」(田中彰編『日本の近世』18巻、中央公論社、平成6年)、青山忠正『明治維新と国家形成』(吉川弘文館、平成12年)、三宅紹宣編『幕末の変動と諸藩』(吉川弘文館、平成13年)、原口清『幕末中央政局の動向』(岩田書院、平成19年)などがある。また、加賀藩の幕末の政治史研究及び元治の変の周辺について取り扱ったものに、次のものがある。石川県『石川県史 第式編』石川県図書館協会、昭和49年、803～876頁。徳田寿秋「幕末期の変動と藩政」(『金沢市史 通史編2』金沢市、平成17年)、同『前田慶寧と幕末維新 最後の加賀藩主の「正義」』北國新聞社、平成19年、長山直治「前田慶寧の二度の退京をめぐって 徳田寿秋著『前田慶寧と幕末維新 最後の加賀藩主の「正義」』への疑問」(『北陸史学』59号、平成24年)、宮下和幸「文久、元治期における加賀藩の意思決定システムと政治運動」(加賀藩ネットワーク会誌『加賀藩研究』3号、平成25年)など。なお、徳田寿秋『加賀藩における幕末維新期の動向』(橋本確文堂、平成14年)では、元治元年の慶寧の病気と退京に関しては触れられていない。
- (5) このような中でも近年長山直治氏は、近代以降に執筆・編纂された史料集・記述の弊害などから、可能な限り同時代の原資料を丹念に読み込み、活用することの必要性を説き明かした。本稿も極力このことに努めた。また、同氏は京への出兵に関し、藩内では当初より御小将頭らの間に反対の動きがあり、慶寧の病気と相まって右小将頭及び御附頭の間で帰京を早める動きがあったと指摘する(長山直治、前掲(4))。さらに、宮下和幸氏は前掲(4)において、「拝診日記」から、慶寧の病気はそれなりに重かったのではないかと述べている。なお、長山・宮下両論文は史料の選択・解釈などの点において示唆に富む所大である。
- (6) この時点で斎泰が慶寧に家督を相続させたい意思のあることについて、石野友康氏は「溶姫の加賀下向と金沢城」

- (『研究紀要 金沢城研究』12号、平成26年)で指摘している。
- (7) 加賀藩の政治史的動向については、部分的には前田育徳会『加賀藩史料』藩末篇上巻・下巻、清文堂出版、昭和55年復刻(以下『藩史料』と略記)にも収録。
- (8) 長山直治、前掲(4)76頁。
- (9) 徳田寿秋「王政復古から廢藩へ」(金沢城研究調査室『よみがえる金沢城』1、石川県教育委員会、平成18年)など。
- (10) 奥村哲「前田慶寧」(『石川県大百科事典』北國新聞社、平成5年)。
- (11) 京都府医師会『京都の医学史』(資料篇)思文閣出版、昭和55年、530・549頁。
- (12) 池田仁子、前掲(2)(e)。
- (13) 『日本国語大辞典』3巻、小学館、昭和55年。
- (14) 池田仁子、前掲(2)(a)~(f)
- (15) 京都府医師会『京都の医学史』前掲(11)本編、474頁。なお、吉益北洲については池田仁子、前掲(2)(e)でも若干述べた。
- (16) 池田仁子、前掲(2)(d)・(e)。
- (17) 幕府による謹慎の解除許可や斎泰の金沢到着については部分的に、『藩史料』藩末篇下巻369・370頁にも収録。
- (18) 元治元年慶寧の病気に対する医者の診断「御外威之邪氣」とは、ストレス(種々の外部刺激が負担となり、心身に生ずる機能変化を指す。過労・睡眠不足や精神の緊張・不安・興奮などによる)と解釈できないのであろうか。つまり、元治元年に限ってみた場合、慶寧は、ストレスによる内臓疾患、さらに内障眼を引き起こしたとみることも可能ではなかろうか。なお、古代以来、病気の原因の一つに心の「鬱滞」に因る場合もあるといわれ、また、近世初期後陽成天皇は「御鬱滞」にて嘔吐した事例がみられる(『古事類苑』方技部、吉川弘文館、昭和57年、649・825頁)。さらに、19世紀前半以降西洋では働きすぎや仕事に眼を向けすぎたり、不安や精神的動揺などのストレスにより身体的疾患である消化不良や精神疾患の抑うつ状態・病が発症することが指摘されている(K.F.カイル編、酒井シヅ監訳『疾患別医学史』朝倉書店、平成18年、323~326頁)。
- (19) 『金沢市史 資料編4』金沢市、平成13年、81~82頁にも収録。
- (20) 徳田寿秋「元治の変と慶寧の側室」(金沢城研究調査室、前掲(9))。
- (21) 池田仁子「加賀藩主前田家の子育てと御抱守・年寄女中」(前掲(1)(a)第1編第1章)。

[付記]本稿執筆に当たり、金沢城調査研究所の木越隆三・石野友康両氏には大変お世話になった。衷心より感謝申し上げたい。